

予防接種の助成について

問合せ 健康福祉課

☎72-6934

● 子どもの予防接種（任意接種のみ） ●

子どもの予防接種には、法律で定められ無料で接種できる「**定期予防接種**」と、希望者が自己負担で接種する「**任意接種**」があります。町では「**任意接種**」について、一部助成を行っています。「**定期予防接種**」については、出生届出時に配布する予防接種ガイドラインをご確認ください。

種 類	対象者	助成回数	助成上限額	実施期間
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前	1回	4,000円	通年
インフルエンザ	1歳～中学生	2回 (13歳以上の中学生は1回)	1回目:3,100円 2回目:2,000円	10月～翌年3月

● 大人の予防接種 ●

種 類	対象者	助成上限額	実施期間
風しん	・妊娠を希望する女性(妊娠中の方を除く) ・妊娠を希望する女性(妊娠中でも可)の配偶者	風しん抗体検査: 6,750円 風しんワクチン: 10,000円	通年

● 高齢者の予防接種 ●

種 類	対象者	自己負担金	その他
インフルエンザ	・予防接種を受ける日の年齢が65歳以上の方 ・60歳以上64歳以下で身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)の方	1,400円	接種期間:10月～翌年3月まで
新型コロナウイルス感染症	・予防接種を受ける日の年齢が65歳以上の方 ・60歳以上64歳以下で身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害)の方	※2,100円	接種期間:10月～翌年3月まで ※自己負担金については変更になる場合があります。
肺炎球菌	・予防接種を受ける日の年齢が65歳の方 ・60歳以上64歳以下で身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)の方	1,000円	対象者に該当している場合でも、すでに接種されている方(自費を含む)は対象になりません

母子保健事業

問合せ 子育て支援課

☎72-2212

● 妊娠を希望する方 ●

不妊治療費助成事業

保険適用となる治療費を助成します。

● 一般不妊治療

【助成回数】

上限なし

【助 成 額】

1回の治療につき上限2万円

● 生殖補助医療

(旧特定不妊治療・男性不妊治療)

【助成回数】

最初の治療開始の初日における
妻の年齢が40歳未満

…………… 上限6回

年齢が40歳以上43歳未満

…………… 上限3回

【助 成 額】

1回の治療につき上限15万円

● 妊娠前から出産まで ●

母子(親子)健康手帳の交付

子育て支援課窓口で交付します。事前に子育て支援課までご連絡ください。

妊産婦健康診査や 妊産婦歯科健康診査費の助成

妊婦健診15回分と、産後2週間・産後1か月健診、妊婦歯科健診の費用を助成します。多胎妊娠(2人以上のお子さんを同時に妊娠)の場合、妊婦健診の費用を追加で上限5回まで助成します。

新生児聴覚検査・1か月児健診費の助成

生まれたばかりの赤ちゃんを対象に行う「耳のきこえ」の検査及び1か月児健診に係る費用を助成します。

妊産婦健康診査及び出産時に係る交通費等の助成

妊婦健診や出産の際、町外の医療機関を受診するための交通費及び出産時の前泊分の宿泊費を助成します。

妊産婦医療費の助成

妊娠4か月～出産後翌月末までの保険診療に該当する自己負担分の医療費を助成します。

● 赤ちゃんが生まれてから ●

こんにちは赤ちゃん訪問

産後1～3か月ごろに赤ちゃんが生まれた家庭を保健師が訪問します。

低体重児等新生児訪問

生まれた時の体重が2,500g未満の赤ちゃんとそのお母さんを対象に保健師などが訪問します。

産後ケア事業

対象の産婦さんへ、医療機関や助産院などで宿泊または日帰りで育児や母体へのケアを実施します。また、家庭訪問による乳房ケアを実施します。 ※里帰り出産の方も対象です。

